

建築基準法第12条に基づく定期報告制度における 「ドローンを活用した外壁の赤外線調査」講習会

1. 開催主旨

特定建築物の外装仕上げ材（タイル・石張り・モルタル等）の劣化状況の調査については、平成20年国土交通省告示第282号により、手の届く範囲での打診調査に加え、約10年に一度の全面的な打診調査が求められています。

また、令和4年の告示改正により、「打診と同等以上の精度」を満たす無人航空機（ドローン）による赤外線調査が正式に認められ、活用が広がっており、山口県内の特定建築物、またそれ以外の建築物においても外壁の点検・調査での活用が求められているところです。

こういった背景から、（一社）山口県建築事務所協会は（公社）ロングライフビル推進協会（BELCA）※と協働してセミナー「建築基準法第12条に基づく定期報告制度におけるドローンを活用した赤外線調査」を開催することとしました。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。

2. 開催概要

- ・日 時：2026年3月18日（水） 13：30～16：45（受付13時～）
- ・会 場：KDDI 維新ホール 201会議室（山口県小郡市令和1-1-1）
- ・主 催：（一社）山口県建築士事務所協会
- ・協 賛：（公社）ロングライフビル推進協会 ・後 援：（一社）山口県建築士会
- ・参加費：建築士事務所協会の会員 無料 行政職員 無料
上記以外 3,000円（税込）
- ・定員：50名
- ・書籍販売：「タイル外壁及びモルタル塗り外壁定期的診断マニュアル」を販売します。（希望者のみ）
受講者特別価格（2,200円（税込））
- ・問合せ先・事務局：（一社）山口県建築士事務所協会 E-mail:aak34230@pop21.odn.ne.jp
〒753-0072 山口県山口市大手町3番8号 山口県建築士会館内 TEL：083-925-6701

3. プログラム（予定）

13:30～	挨拶
13:40～14:20	定期報告制度における外壁調査及びドローンによる赤外線調査の経緯 本橋 健司 氏／BELCA 建築仕上診断技術者講習委員会委員長 日本建築ドローン協会会長
14:20～15:00	「定期報告制度における赤外線調査（無人航空機による赤外線調査を含む）による外壁調査ガイドライン」のポイント 本橋 健司 氏／（前出）
	休憩
15:10～15:50	ガイドラインを踏まえた赤外線調査における赤外線法の基礎と建築知識 佐藤 大輔 氏／（株）コンステック ソリューション本部 技術企画室長
15:50～16:30	定期報告制度におけるガイドラインを遵守したドローンによる赤外線調査 佐藤 大輔 氏／（前出）
16:30～16:40	質疑応答
～16:45	閉会

※ 公益社団法人ロングライフビル推進協会：良好な建築ストック形成に資する事業を行う団体。建築物の診断のエキスパートである「建築仕上診断技術者」や「建築設備診断技術者」等の資格取得講習事業を行っている。

4. 会場地図 KDDI 維新ホール 201会議室（山口市小郡令和1-1-1）



※お車でお越しの際は、KDDI駐車場（有料）にお停めください。

5. 申込方法

下記の「申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールに添付してご送信いただくか、「申し込みフォーム」により申込みをしてください。

申し込みフォーム <https://forms.office.com/r/qhUeHevRZB>



- ・後日「参加票」をお送りいたします。お申込みから1週間以上連絡がない場合には、お手数ですが事務局（TEL 083-925-6701）までお問合せください。
- ・参加費及び書籍代については、「参加票」とあわせて請求書をメールにてお送りしますので、講習会までにお振込みくださるようお願いいたします。書籍は当日お渡しいたします。

（切り取らずそのまま FAX 等して下さい）

（一社）山口県建築士事務所協会 宛

建築基準法第12条に基づく定期報告制度における

ドローンを活用した外壁の赤外線調査講習会 申込書

E-mail: aak34230@pop21.odn.ne.jp

FAX: 083-925-6763

フリガナ お名前		
会員等の有無 ※いずれかに○をしてください	・ 事務所協会会員	・ 行政職員
会社・団体名		
所属・役職名		
「タイル外壁及びモルタル塗り外壁定期的診断マニュアル」の購入	・ 希望する	・ 希望しない
連絡先	〒	
	TEL :	FAX :
	E-mail :	@

※ご記入いただいた個人情報は、今回の参加手続きのために使用いたします。
その他の目的で使用することは一切いたしません。